

2018年10月25日

お客様各位

万達旅運株式会社
東京都港区西新橋 1-11-5
新橋中央ビル 6F

LSS (LOW SULPHUR SURCHARGE) 導入のご案内

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。さて、この度各船会社は、日本/上海、寧波、南京、張家港、南通及び同港を経由する中国発着貨物について、LSS (LOW SULPHUR SURCHARGE) の導入を決定致しましたので、下記の通りご案内申し上げます。本 Surcharge は、船舶による海洋汚染を防止する MARPOL 条約に基づき、排出規制海域を航行する船舶が、低硫黄成分燃料へ切り替えることに伴うコスト増加部分を同海域発着サービスをご利用されるお客様に一部 Surcharge としてご負担いただくものです。誠に恐縮ではございますが、何卒ご理解を賜ります様心よりお願い申し上げます。

敬具

記

- 費用項目 : LSS (LOW SULPHUR SURCHARGE)
対象航路 : 日本/上海、寧波、南京、張家港、南通及び同港を経由する中国発着貨物
(オーストラリア、東南アジア発着貨物を除く)
適用料率 : (輸入) USD15/TEU PREPAID (積み地払い)
(輸出) RMB100/TEU COLLECT (揚げ地払い)
一部 WANHAI, KMTC は USD20/20F, USD40/40F
*各船社公表に準じます。
- 適用開始日 : 各船社 11 月頃から適用、詳しくは各船社公表に準じます。
適用船社 : SINOTRANS、COSCO、OOCL、SITC、TSLINE、WANHAI、KMTC、SJJ (10 月 25 日現在)

以上